

## 《補助対象とする設備例》

事業区分	事業細目	事業概要
自家消費エネルギー創出することでエネルギー消費金額を削減するもの	太陽光利用	太陽光発電 太陽熱給湯機（屋上等に設置し、暖めた温水を暖房（床暖房等）、給湯（シャワー、給食等）などに利用するもの）
	その他	燃料電池、コージェネレーション、燃料改質器具、蓄電池など
事業所のエネルギー消費量又は消費金額を <u>直接的</u> に削減するもの	省エネ家電等への更新	空調設備、給湯器、冷蔵庫、インバーター、全熱交換器等
		LED照明
事業所のエネルギー消費量又は消費金額を <u>間接的</u> に削減するもの	断熱対策	一枚ガラスから複層ガラスへの交換、断熱材等の改良
	採光・遮光等対策	庇、ルーバー、バルコニー、反射鏡等の設置
	空調効率を高める設備又は空調と併用して使用することで効果がある設備	サーキュレーター、シーリングファン、扇風機、室外機の断熱・遮光・ショートサーキット対策等
	エネルギー消費量の管理	BEMSの導入（デマンド監視装置、ソフトウェア等を含む）※初期導入費用のみ対象（月額利用料等は対象外）
	その他	訪問サービス事業所が所有する車両のエコタイヤ等